



美唄市教育委員会からのお知らせです



令和8年度 美唄市高校等奨学生募集のご案内

美唄市では、高校生等がいる世帯の教育費負担を軽減するため、返還不要の奨学金を支給しています。
経済的な理由により修学が困難な方を対象に、安心して学べる環境づくりを支援しています。

※令和8年度から制度が新しくなりましたので、申請される方は内容をよくご確認ください。

◎給付を受けるための要件 ※1. ①②いずれかを満たし、2. 全てに該当する方が対象です。

1. 生徒及び保護者に関する要件

申請年度の7月1日において

①高校等に在籍する生徒及び保護者等が市内に住所を有していること（高校等の所在地は問いません）

②生徒が美唄尚栄高等学校もしくは美唄聖華高等学校（衛生看護科1～3年）に在籍していること（美唄市外から通っている場合も対象になります）

※いずれも社会人学生でないこと。

2. 所得に関する要件

・世帯の収入合計額が、生活保護基準の1.5倍以下（目安：年収270～360万円程度）であり、学資の支弁が困難なこと。

・市町村民税所得割が課されている世帯であること。

・保護者等に市税の滞納がないこと。

・生徒が生活保護法の規定による保護を受けている世帯に属していないこと。

◎必要な書類 ※年度ごとに申請が必要です。

奨学生申請書（別記様式第1号、様式に変更があります）に以下の書類を添え、提出してください。

(1) 在学証明書

(2) 保護者等に係る前年の収入を証明できる書類のほか、それらの事実を証明できる書類

（「給与所得等に係る市民税・道民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書」、「源泉徴収票」、「確定申告書の控え」、「所得・課税証明書」など）

(3) 保護者等に係る申請年度分の道府県民税及び市町村民税の課税状況を証する書類

(4) 保護者等に係る市税の滞納がないことを証する書類

（お住まいの市区町村役所で発行されたものを提出してください。なお、**札幌市に住所がある方は、札幌市役所または各市税事務所で発行してもらってください。**）

(5) 申請年度の前年度における学業成績証明書

（例：高校1年生⇒中学校3年生時の証明書。開封せずに提出してください）

(6) 借家等にお住まいの方は、その事実を証明できる書類

（家賃証明書、賃貸借契約書の写し、直近の家賃振込控えなど）

※(2)～(4)について、令和8年1月1日に美唄市に住所を有している保護者等の方は教育委員会が美唄市の税務課に確認するため提出は不要です。

◎受付期間 ※受付期間外は受付することができません。

令和8年9月1日（火）～令和8年10月16日（金）※郵送の場合は**10月16日必着**（つづきます）

◎申請書の提出方法 ※受付期間は令和8年9月1日（火）～令和8年10月16日（金）

① 教育委員会に直接持参する場合

必ず平日の開庁時間内（8:45～17:15）にお越しください。土日祝日は受付できません。ご注意ください。

② 郵送する場合

郵送事故防止のため、必ず「簡易書留」で発送してください。（※10月16日必着）

◎支給金額

月額9,500円（年間上限11万4,000円）

※令和8年度中に、在学している月数分の給付になります。

◎選考方法

令和8年度の予算の範囲で、書類審査により選考します。11月中旬に選定結果を通知します。選定されない場合があることを承知の上、お申込みください。

◎北海道教育委員会が給付する「高校生等奨学給付金」を受ける資格がある場合の取扱い

北海道教育委員会の「高校生等奨学給付金」の対象となる方でも、美唄市の所得要件に該当していれば、美唄市高校等奨学金を重複して受給することができます。ただし、高校、美唄市それぞれに申請が必要です。

◎奨学生に選定された場合の義務

次のいずれかに該当したときは、教育委員会に届け出なければなりません。

- (1) 休学、復学、転学又は退学したとき。
- (2) 生徒又は保護者等の身分、住所その他学業継続上の重要事項に異動が生じたとき。

◎支給時期

4月から9月分を令和8年12月、10月から3月分を令和9年4月にお振込みします。（年2回）

◎その他

令和8年度の奨学生の決定を受けた方は、教育委員会が定める日までに、在学証明書と振込口座依頼書を提出していただきます。

◎制度に関するお問い合わせ

下記までお問い合わせください。

お問い合わせの際には、お手元に『給与所得等に係る市民税・道民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書』など、収入のわかる書類をご用意の上、ご連絡ください。

なお、お電話でお答えできるのは、要件該当の可能性や必要書類の確認のみとなります。

正式な選定は、申請後の書類審査により確定します。審査の結果、選定されない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※お問い合わせ・提出先※

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号

美唄市教育委員会 学務課

TEL 0126-62-3130・62-3146